国民年金未加入者は老後の保障からはずされる

国民年金には、事故による障害年金や母子年金のほかに、制度本来の目的である老後の暮らしを守る老齢年金があります。

この老齢年金を受けるには、六〇歳になるまでに二十五年以上保険料を納めるか、または保険料の免除を受けていることが必要です。

しかし、昭和五年四月一日以前に生まれた人については拠出制の国民年金が発足した昭和三十六年四月一日から六〇歳になるまでの期間が若い人に比べて短かいため、二十五年という年数をその人の年齢に応じ一〇年から二十四年までに短縮するという優遇措置がとられていますしかし、この優遇措置があっても制度発足後すでに六年をすぎているため、これまでの保険料を納めていない人や、これから優遇措置の対象者でまだ加入していない方はいますぐ加入し、昭和四十年四月分から保険料を納めないと老齢年金が受けられなくなりますので、該当者はいますぐに加入してください。

なお、拠出年金が受けられなくても七〇歳になれば老齢福祉年金が受けられるからと、加入していない方がありますが、これは大きなまちがいです。この福祉年金は、明治四十四年四月二日以前に生まれた方に支給する年金です。

水をたいせつにしよう

募集

▼ユースホステル賄人　二人
（年齢）二〇歳以上
（性別）女性
（給与）日給六〇〇円
（申込）六月二十日まで市観光課へ申し込みください

昭和四十三年歌会始お題および詠進要領

昭和四十三年歌会始のお題は「川」と定められましたので、詠進の方法をお知らせします。

※詠進は一人一首限りで未発表の歌であること。
※詠進の用紙は半紙一枚を用い毛筆で自筆のこと。
※書式は半紙を横に二つ折りにして、右半面にお題と歌左半面に住所、氏名（ふりがな）生年月日、職業を書くこと。（氏名は本名を書き雅号を用いない。職業は具体的にくわしく）
※詠進の期間
九月一日から十月十日まで
※郵便のあて先
封筒に「詠進歌」と書き添え東京都中央郵便局区内宮内庁あて郵送してください

成人式該当者の年齢区分が変わる

五月二十日に行なわれた教育委員会で、成人式該当者の年齢区分がつぎのように変更されました。この年齢区分の変更は、要望が多いことと、かなり多くの他市町村ですでに実施されていることから、市でも検討をすすめてきたもので、これまでは一月十六日から翌年の一月十五日までの出生者を該当年齢としていたものをつぎのとおり変更したものです。

成人式該当年齢
四月二日から翌年の四月一日までの出生者。
（したがって、昭和四十三年の第二〇回成人式は、昭和二十二年一月十六日から昭和二十三年四月一日までの出生者が該当者となります）

市営住宅の入居者募集

所野広久保住宅のうち一戸があきましたので、つぎのとおり入居者を募集します。

※募集住宅　一戸
（広久保住宅のうち第二種）
※構造　簡耐四戸建で昭和三十九年に建設した住宅
※申込方法　申込用紙に最近六か月以上の給与証明をつけて総務課管財係へ申し込みください。申込用紙は市民課または支所、出張所にあります。
※申込資格　①市内に居住または市内の事業所に六か月以上勤めているもの。②収入基準は各種控除して月平均二万円以下のもの。③市税を滞納していないもの。
※申込期日　六月八日から六月十八日まで。

市民ハイキング　れんげつつじの大山めぐり

教育委員会および山岳連盟主催による市民ハイキングがつぎの要領で行なわれます。ふるってご参加ください。

期日　六月十一日（日）
場所　れんげつつじの大山めぐり
コース　国鉄日光駅～バス～丸山平～リフト～霧降高原～ハイキング～大山（昼食）～ハイキング～霧降の滝（解散）
集合　国鉄日光駅午前八時
会費　おとな二〇〇円　こども（小学生）一五〇円
携帯品　昼食・軽食・水筒　雨具など。
申込　社会教育課

相談ごと

どんな問題でも結構です。ひとりで悩まずお気軽においでください。

（今月の日程）
九日　小来川支所
十六日　公会堂内公民館
二十三日　清滝公民館
三十日　公会堂内公民館
×　×　×
十六日の相談日に、人権相談を合わせて行ないます。